



2026年5月18日

各位

会社名 マルシェ株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 洋嗣
(コード番号: 7524、スタンダード市場)
問合せ先 管理部長 上田 慶太
(電話 06-6624-8100)

第三者割当による新株式の発行並びに、筆頭株主である

支配株主の異動並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社テンポスホールディングス（以下、「テンポス」という）に対する第三者割当による新株式（以下、「本株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。又、本第三者割当増資に伴い、当社の筆頭株主である支配株主の異動が見込まれる点につきましても併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年6月29日
(2) 発行株式数	6,000,000株
(3) 発行価額	1株につき166円
(4) 資金調達の額	996,000,000円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、株式会社テンポスホールディングスに全ての株式を割り当てます。
(6) その他	上記各号については、 ① 2026年6月27日開催の定時株主総会の決議を効力発生条件とします。 ② 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、2025年6月にテンポスを割当先とする第三者割当増資を実施し、同社の持分法適用会社となりました。当該増資は、コロナ禍以降に毀損した財務基盤の改善及び事業基盤の再構築を主な目的としたものであり、当社はこれにより一定の財務安定性を確保するとともに、テンポスグループとの連携を開始し、事業再生に向けた取り組みを進めてまいりました。その結果、過年度に実施した資金調達により確保した資金を活用し、前期において直営店7店舗の業態変更及び改装並びに5店舗の新規出店を実施いたしました。具体的には、新業態である「ええねん」「尼崎焼そば本舗」及び「ハッケン酒場」を中心に出店しております。これらの施策及びグループ連携の推進により、既存店売上高は前年同期比102.1%、業態変更及び改装を実施した店舗においては前年同期比120.0%前後で推移しており、一定の成果が現れております。しかしながら、FC店舗数の減少や出店計画の遅れ等の構造的課題の解決には至っておらず、事業成長の加速という観点では依然として課題を残しております。

このような状況を踏まえ、当社は、テンポスを割当先とした2025年6月16日払込の第三者割当増資を「事業基盤の再構築・安定化のための資本政策」と位置付ける一方で、今回の増資は「テンポスグループとの連携を一層深化させ、成長戦略を加速させるための資本政策」として実施するものであり、一連の資本政策の中で段階的に実行されるものであると認識しております。前回増資が「守り（再生・安定化）」を主目的としたものであるのに対し、今回増資は「攻め（成長加速・収益構造転換）」を主目的とするものであります。

しかしながら、当期においては、2026年5月15日に公表いたしましたとおり、営業損失29百万

円、経常損失 33 百万円、当期純損失 45 百万円を計上し、業績回復は途上にある状況です。その主な要因として、料飲部門における既存店売上高は前年同期比 102.1%と堅調に推移したものの、加盟店の退店が当初想定を上回って発生したことにより、ロイヤリティ収入及び食材・酒類等販売売上高が減少したことです。また、利益面においては、新規出店を見据えた先行的な人員増強を実施したものの、出店計画が当初想定どおりに進捗しなかったことに加え、発送配達費や手数料等の増加が利益を押し下げる要因となりました。

当社は、これらの状況を単なる一時的な業績の下振れではなく、「F C 事業の縮小傾向への対応」及び「成長投資の実行力強化」という構造的な課題として認識しております。既存店売上が堅調である一方で、F C 店舗数の減少による収益機会の縮小、並びに出店・投資の実行体制が十分でなかったことが、収益回復の遅れにつながっております。また、当社の重要な収益基盤である F C 事業においては、加盟店オーナーの高齢化や後継者不足を背景として店舗数の減少が継続しており、その再構築は当社の中長期的な企業価値向上における重要課題であります。当社は、本第三者割当増資を通じて、テンポスグループが有する飲食業界における人材ネットワークや独立支援機能等を活用し、後継者不在店舗への人材供給、新規加盟店の開拓、並びに V C 契約者の拡大を図ることで、F C 事業の再構築及び収益基盤の回復を推進してまいります。このような課題は、当社単独での対応には限界があることから、外部パートナーとの連携による抜本的な解決が必要であると判断いたしました。

当社は、テンポスグループの経営資源を最大限活用することにより、出店戦略の高度化、新業態の創出、E C 事業の確立、人材投資の強化及び M & A の推進等を実現し、中期経営計画の達成確度を高めることができると考えております。特に、同グループが有する物件情報、購買力、商品開発力、E C 基盤、人材採用・育成機能等を活用することで、当社単独では実現が困難であった成長戦略の実行が可能になるものと考えております。加えて、F C 事業においては、同グループの人材ネットワーク及び独立支援機能を活用することにより、後継者問題の解消及び加盟店数の回復を図ることが可能であると考えております。また、本第三者割当増資は、単に筆頭株主であるテンポスに対して追加出資を求めるものではなく、同社との資本関係を更に強化することにより、同グループの経営資源の活用を前提とした事業運営体制へ移行することを企図するものであります。当社としては、テンポスを単なる出資者ではなく、当社の事業成長を実現するための戦略的パートナーと位置付けております。

一方で、当社の財務状況においては、自己資本比率が依然として十分な水準とは言えず、また昨今の金利上昇環境を踏まえると、有利子負債の増加による資金調達には財務負担の増大につながる可能性があります。そのため、今後の成長投資資金については、財務健全性の維持・強化を図る観点から、資本金による調達が適切であると判断いたしました。さらに、本第三者割当増資は、その規模及び希薄化率の観点から、既存株主の皆様へ一定の影響を及ぼすものであると認識しております。しかしながら、①当社が必要とする成長投資資金の規模に照らし、一括して資金調達を行う必要があること②テンポスグループとの資本関係を強化することにより、同グループの経営資源を活用した事業運営体制への転換が可能となること③F C 事業の再構築及び新規出店の加速等により収益基盤の拡大が見込まれることから、本第三者割当増資による希薄化は、中長期的には収益力及び企業価値の向上により十分に回収可能であると考えております。加えて、本第三者割当増資により調達した資金を成長投資に充当することで、収益拡大及び自己資本の増強を通じた財務体質の改善が見込まれることから、1 株当たり価値の向上に資するものであり、既存株主の利益にも資するものと判断しております。したがって、本第三者割当増資に伴う希薄化の規模は合理的なものであると判断しております。なお、資金調達手段の選択にあたっては、金融機関からの借入、公募増資、株主割当増資等についても検討を行いましたが、借入による調達は財務負担の増大を招くこと、公募増資又は株主割当増資については当社の現状の業績及び株価水準を踏まえると実現可能性及び確実性の観点で課題があること、並びにテンポスグループとの関係強化という本資金調達の目的を達成できないことから、適切ではないと判断いたしました。

以上の理由により、本第三者割当増資は、前回増資により構築した事業基盤を前提として、その効果を最大化し、成長戦略の実行を加速させるための戦略的資本政策として必要不可欠なものであり、当社として最適な資金調達手段であると判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	996,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000 円

③ 差引手取概算額	986,000,000円
-----------	--------------

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、事務手数料、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
① 新規出店・既存事業のモデル転換費用	606,000,000円	2026年7月～2028年3月
② EC事業の確立に要する費用	150,000,000円	2026年7月～2028年3月
③ 成長へ向けた人材採用に要する費用	100,000,000円	2026年7月～2028年3月
④ 小規模のM&Aに要する費用	130,000,000円	2026年7月～2028年3月

(注) 1 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

① 新規出店・既存事業のモデル転換費用

(充当予定額：606百万円／充当予定期間：2026年7月～2028年3月)

当社は、テンポスグループの経営資源を活用し、新規出店の加速及び既存事業の収益力向上に取り組んでまいります。具体的には、同グループが有する物件情報ネットワークや出店ノウハウを活用することで、優良物件の確保及び出店スピードの向上を図るとともに、内外装コストや厨房機器調達コストの最適化を推進してまいります。

新規出店については、株式会社サンライズサービス及びヤマトサカナ株式会社が運営する業態とのコラボ業態等の新業態を中心に、15店舗の出店を計画しており、2026年7月以降順次出店し、2028年3月期までに完了する予定です。また、既存事業においては、食事事業への転換を含めた収益性の高いモデルへの転換を進め、20店舗の業態転換を同期間内に段階的に実施する予定です。

これらの施策により、新規収益源の創出と既存店舗の収益力向上を同時に実現し、当社の事業ポートフォリオの最適化及び安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

② EC事業の確立に要する費用

(充当予定額：150百万円／充当予定期間：2026年7月～2028年3月)

当社は、外食店舗に依存した収益構造からの転換を図るため、EC事業を「第2の売上エンジン」として確立することを目指しております。本資金は、PB商品の開発、冷凍商品・ギフト商品の商品化、ECサイト構築及び販売促進費用等に充当する予定です。

また、テンポスグループが有するECプラットフォーム及び物流機能を活用することで、販路拡大及び効率的な販売体制の構築を図り、店舗売上に依存しない収益基盤を確立することで、収益の安定化及び事業ポートフォリオの多様化を推進してまいります。

③ 成長へ向けた人材採用に要する費用

(充当予定額：100百万円／充当予定期間：2026年7月～2028年3月)

当社は、新規出店の推進及びFC事業の再構築を実現するため、店舗運営人材の確保及び育成を強化してまいります。本資金は、新規出店に対応する店舗スタッフ及び店長候補人材の採用費用並びに教育研修費用に充当する予定です。

また、FC事業においては、テンポスグループの人材紹介機能及び独立支援制度を活用し、後継者不在店舗への人材供給及び新規加盟希望者の獲得を進めることで、加盟店数の回復及び拡大を図り、当社の収益基盤の強化につなげてまいります。

④ 小規模のM&Aに要する費用

(充当予定額：130百万円／充当予定期間：2026年7月～2028年3月)

当社は、成長戦略の一環として、小規模なM&Aを機動的に実施することにより、事業基盤の拡大及び収益機会の獲得を図ってまいります。本資金は、当社の既存事業とのシナジーが見込まれる飲食関連事業等を対象としたM&Aの取得資金に充当する予定です。取得後は、当社の店舗運営ノウハウ及びテンポスグループの経営資源を活用することで、収益性の改善及び事業価値の最大化を図り、当社グループ全体の企業価値向上に寄与させてまいります。

(補足) 投資回収に関する考え方

本第三者割当増資により実施する新規出店（15店舗）については、テンポスグループの物件情報ネットワークの活用による初期投資の最適化、並びに同グループの購買力を活かした原価低減効果を前提としており、従来の当社単独での出店と比較して投資効率の向上が見込まれております。また、出店にあたっては、既存実績のある業態及びグループ内で検証された業態を中心に展開することで、早期の収益化を図る方針です。さらに、既存店舗の業態転換（20店舗）を並行して実施することで、既存資産を活用した収益改善を進めることから、投資回収リスクの分散が図られております。

これらの施策により、初期投資の回収可能性は十分に確保されていると判断しており、中期的には収益拡大を通じて投資額を上回るキャッシュ・フローの創出が可能であると見込んでおります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の中期経営計画の基盤を早期に確立し、企業価値向上に資すること、また、当該資金は、新規出店及び既存店舗の業態転換を中心とした収益基盤の拡大並びに収益性の改善に充当されるものであり、これらの施策により中長期的な収益力の向上及び投資回収が見込まれることから、その必要性及び規模の観点においても本第三者割当増資による資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における発行価格は、割当予定先との協議及び交渉を重ねた結果、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日（2026年5月15日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である166円といたしました。

上記発行価格は、直近の市場価額に基づくものが合理的であること及び、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付、以下、「日証協指針」といいます。）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であるべきことを基準として決定することとされていることから、本第三者割当増資の発行価格を決定する際にも、取締役決議日の直前取引日の終値を基準といたしました。

なお、当該発行価格の当該直前営業日までの1ヶ月間の終値平均166.22円に対する乖離率は0.13%、当該直前営業日までの3ヶ月間の終値平均173.25円に対する乖離率は4.18%、該直前営業日までの6ヶ月間の終値平均183.25円に対する乖離率は9.41%となっております。これは、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

以上のことから、当社取締役会においては、本第三者割当増資の目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本第三者割当増資の発行条件について十分に討議、検討を行い、本第三者割当増資における発行価格は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する普通株式数は6,000,000株（議決権の数60,000個）であり、2026年3月31日時点における当社の発行済普通株式総数10,550,400株（総議決権数100,223個）に対して56.87%（議決権総数に対する割合は59.87%）の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当増資により調達する資金は、新規出店（15店舗）及び既存店舗の業態転換（20店舗）を中心とした収益基盤の拡大並びに収益性の改善に充当されるものであり、当該施策の実行により中長期的な収益力の向上が見込まれております。また、当該投資は当社単独では実現が困難であり、本第三者割当増資により実行可能となるものです。さらに、本第三者割当増資については、既存株主の皆様への影響の重要性に鑑み、2026年6月27日開催予定の定時株主総会に付議し、その承認を得る予定であり、株主意思を反映する手続を確保しております。

本第三者割当は、上記「2. 募集の目的及び理由」「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、中長期的には上記の希薄化を上回る当社の企業価値の向上につながるものと考えられるため、今回の資金調達は、これに伴う希薄化を考慮しても、既存株主の株式価値向上に寄与するものと考えられ、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	株式会社テンポスホールディングス		
(2) 所在地	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森下 篤史		
(4) 事業内容	物販事業、情報・サービス事業、飲食事業		
(5) 資本金	4億9,900万円		
(6) 設立年月日	1997年3月		
(7) 発行済株式数	14,314,800株(2025年4月30日時点)		
(8) 決算期	4月		
(9) 従業員数	(連結)964名(2025年4月30日時点) (外、平均臨時雇用者数1,623名)		
(10) 主要取引先	—		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	有限会社あさしお(17.35%) 森下篤史(15.38%)		
(13) 当事者間の関係	資本関係	当社のA種種類株式290株(2026年5月15日現在)、普通株式2,106,300株(2026年3月31日現在)を保有しております。	
	人的関係	本日現在、当社取締役である森下篤史、清水一成は、それぞれ、テンポスの代表取締役社長、テンポスの子会社である株式会社あさくまの代表取締役会長を兼務しております。	
	取引関係	テンポスと当社との間には、当社で使用する店舗設備の購入、新規出店及び改装に係る工事を依頼する等の取引があります。	
	関連当事者への該当状況	当社はテンポスの持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。 当社は2026年4月20日付でテンポスの100%子会社である株式会社サンライズサービスと業務提携契約を締結しております。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円)			
決算期	2023年4月期	2024年4月期	2025年4月期
連結純資産	14,268	14,934	17,222
連結総資産	19,361	24,218	26,219
1株当たり連結純資産(円)	1,079.84	1,147.85	1,316.68
連結売上高	31,284	37,074	47,055
連結営業利益	2,220	2,824	2,668
連結経常利益	2,311	3,069	2,870
親会社株主に帰属する当期純利益	1,427	1,972	2,064
1株当たり連結当期純利益(円)	119.54	165.13	171.85
1株当たり配当金(円)	9	9	9

※割当予定であるテンポスは、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2025年12月11日)の「IV 内部統制システム等に関する事項」「2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しております。よって、当社は、テンポス及びその役員及び主要株主が反社会的勢力等とは一切関係が無いと判断いたしました。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、本第三者割当増資の割当予定先を選定にあたり、当社の中長期的な企業価値向上に資する資本提携先であるかどうかを最も重視して検討を行いました。

テンポスは、飲食業界に特化した物販・情報・人材・EC等の各機能をグループ内に有しており、また全国規模での出店支援及び物件情報ネットワークを有しております。さらに、同社は当社と同様の外食事業における経営ノウハウを有していることから、当社の課題である新規出店の加速、既存事業の収益性改善及びFC事業の再構築を実現する上で、高いシナジーが見込まれる企業であります。

当社は、前回の第三者割当増資によりテンポスとの資本関係を構築し、同社の持分法適用会社となっておりますが、その後の事業環境の変化及び当社の業績状況を踏まえると、同社との連携を更に深化させ、同社の経営資源をより一層活用可能な体制を構築することが、当社の成長戦略の実現に不可欠であると判断いたしました。また、当社は既にテンポスとの間で取引関係及び人的関係を有しており、単なる資金提供にとどまらず、実務レベルでの連携が可能な体制が構築されていることから、資本提携によるシナジーの早期実現が見込まれる点も重要な要素であります。特に、同社が有する物件情報ネットワークを活用した出店力の強化、購買力を活かしたコスト低減、人材紹介機能を通じた人材確保及びECプラットフォームの活用による収益源の多様化は、当社単独では実現が困難であり、本第三者割当増資により資本関係を強化することで初めて実現可能となるものであります。

以上の理由から、当社は、テンポスは単なる既存株主としてではなく、当社の成長戦略を共に推進する戦略的パートナーとして最適な割当予定先であると判断し、同社を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先の本株式に係る保有方針について、払込期日前までに書面により確認する予定であります。また、当社は、割当予定先より、払込期日から2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることについての確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、テンポスより、本第三者割当による払込金額（発行価額）総額の振込に要する資金は確保している旨、口頭で報告を受けております。また、当社は、テンポスの2026年4月期中半期報告書（自2025年5月1日至2025年10月31日）における中間連結貸借対照表の確認により、同社が本株式の払込みに要する十分な現預金を保有していることを確認し、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
株式会社テンポスホールディングス	東京都大田区東浦田 2-30-17	2,106,300	21.02	8,106,300	50.59
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 1-1-15	954,500	9.52	954,500	5.96
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1-23-1	611,500	6.10	611,500	3.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	421,900	4.21	421,900	2.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	160,200	1.60	160,200	1.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	143,155	1.43	143,155	0.89

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー29階	142,300	1.42	142,300	0.89
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	141,176	1.41	141,176	0.88
株式会社中野外食サプライ	大阪府堺市中区八田北町10-9	110,000	1.10	110,000	0.69
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4-4 -10	109,000	1.09	109,000	0.68
計	—	4,900,031	48.89	10,900,031	68.03

- (注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、基準日である2026年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
- 2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2026年3月31日現在の総議決権数に、本第三者割当増資により増加する当社普通株式6,000,000株に係る議決権の数60,000個を加えて算定しております。
- 3 割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
- 4 当社は、自己株式522,163株(2026年3月31日現在)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

8. 特定引受人に対する募集株式の割当てに関する監査役の見解

当社監査役会は、2026年5月18日開催の取締役会において決議予定の株式会社テンポスホールディングスに対する第三者割当による新株式の発行(以下、「本第三者割当増資」といいます。)について、会社法第206条の2第1項に規定する特定引受人に該当する可能性があることを踏まえ、本第三者割当増資の必要性及び相当性について慎重に検討を行いました。

その結果、本第三者割当増資は、収益基盤の拡大並びに収益構造の転換を含む収益性の改善を目的とするものであり、当社の中長期的な企業価値向上に資すると期待できることから、その必要性が認められると判断いたしました。資金調達手段の選択にあたっては、金融機関からの借入、公募増資、株主割当増資等については、借入による調達は財務負担の増大を招くこと、公募増資又は株主割当増資等については当社の現状の業績及び株価水準を踏まえると実現可能性及び確実性の観点で課題があること、並びにテンポスグループとの関係強化という本資金調達の目的を達成できないことから、適切ではないと判断いたしました。また、資金使途については具体的かつ合理的な内容であり、当社の成長戦略の実現に資するものであること、発行価格については取締役会決議日の直前営業日の市場株価を基準として決定されており、特定の割当予定先に有利な条件には該当しないことから、発行条件の相当性も認められると判断いたしました。

さらに、本第三者割当増資により一定の希薄化が生じるものの、当該資金調達により期待される収益力の向上及び企業価値の向上に鑑みれば、既存株主の利益を不当に害するものではないと判断しております。加えて、本第三者割当増資については、既存株主の皆様への影響の重要性に鑑み、2026年6月27日開催予定の定時株主総会に付議し、その承認を得る予定であることから、株主意思を反映する手続も確保されております。

以上の理由により、当社監査役会は、本第三者割当増資の実施について相当である旨の意見を表明いたします。

9. 第三者委員会の設置に関する考え方

当社は、本第三者割当増資の検討にあたり、その公正性及び妥当性を確保する観点から、第三者委員会の設置の可否について慎重に検討を行いました。その結果、本第三者割当増資における発行価格は、取締役会決議日の直前営業日の市場株価を基準として決定しており、特定の割当予定先に有利な発行条件には該当しないこと、また資金使途についても具体的かつ合理的な内容であることから、発行条件の公正性は一定程度担保されているものと判断いたしました。また、本第三者割当増資の必要性及び相当

性については、取締役会において十分な検討を行うとともに、監査役会においてもその適法性及び相当性について審議を行っており、さらに本第三者割当増資は株主総会の承認を得ることを予定していることから、既存株主の意思を反映する手続も確保されております。加えて、当社は、本第三者割当増資の検討過程において、外部専門家である顧問弁護士より、発行条件の妥当性及び手続の適法性に関する助言を受けております。

これらの点を総合的に勘案し、当社としては、第三者委員会を設置せずとも、本第三者割当増資の公正性及び妥当性は十分に確保されているものと判断いたしました。

10. 支配株主の異動を伴うものであることについて

本新株式発行の結果として、当社はテンポスの上場子会社となり、テンポスは当社の支配株主に該当することになります。株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 9 号の 2 により、第三者割当により支配株主が異動した場合において、3 年以内に支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると東京証券取引所が認めるときは、上場が廃止となります。

当社と同社との間には、同社の役職員が当社の取締役を兼務している人的関係が存在しております。当社は、当該人的関係を含めた親会社との関係において、少数株主の利益保護及び経営の独立性確保が重要であると認識しており、以下の方針に基づき適切なガバナンス体制を構築・運用してまいります。当社は、親会社との間で取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の水準で行うことを基本とし、その取引の合理性及び公正性について十分に検証した上で意思決定を行います。また、重要な取引については、取締役会において社外取締役及び独立役員である社外監査役 2 名の意見も踏まえ、少数株主の利益を害することのないよう慎重に審議を行ってまいります。さらに、親会社との間の利益相反取引については、利害関係を有する取締役を除いた取締役会における審議・決議を経て実施するとともに、その実施状況について定期的に取締役会へ報告を行う体制としており、適切な監督を行っております。加えて、人的関係に起因する利益相反を防止する観点から、親会社又はその関係会社と利害関係を有する取締役は、当該議案の審議及び決議に参加しないこととしております。

当社は、これらの体制により、親会社の影響を受けつつも上場会社としての独立性を維持し、少数株主の利益を不当に害することのないよう適切な経営を行ってまいります。

11. 今後の見通し

本第三者割当増資については、2026 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会に付議し、その承認を得ることを条件として実施される予定であります。

なお、本第三者割当増資による 2027 年 3 月期の業績への影響については現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

12. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が 25% 以上となること、及び本第三者割当増資の実行により支配株主の異動が生じる見込みであることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に基づき、①経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認手続きのいずれかが必要となります。

当社は、かかる事項に該当することを踏まえ、本第三者割当増資の実施にあたり、既存株主の皆様の意思を適切に反映させる観点から、2026 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会において、本第三者割当増資に係る議案を付議し、その承認を得ることを予定しております。また、本第三者割当増資の必要性及び相当性については、取締役会において十分な審議を行うとともに、監査役会においてもその適法性及び相当性について検討を行い、相当である旨の意見を得ております。

以上により、当社は、本第三者割当増資に係る手続について、東京証券取引所の定める企業行動規範に照らし、適切に対応しているものと判断しております。

13. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
売上高 (百万円)	4,675	4,581	4,767
営業利益 (△は損失) (百万円)	91	44	△29
経常利益 (△は損失) (百万円)	95	32	△33

当期純利益（△は損失）（百万円）	34	34	△45
1株当たり当期純利益（△は損失）（円）	2.42	1.46	△7.13
1株当たり配当金（円）	0	0	0
1株当たり純資産額（円）	11.04	12.07	38.70

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（2026年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	10,550,690株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始 値	401円	272円	186円
高 値	440円	285円	253円
安 値	228円	170円	157円
終 値	268円	186円	164円

② 最近6か月間の状況

	2025年 12月	2026年 1月	2026年 2月	2026年 3月	2026年 4月	2026年 5月
始 値	197円	191円	194円	183円	166円	165円
高 値	198円	199円	196円	186円	168円	170円
安 値	190円	190円	182円	157円	163円	164円
終 値	191円	195円	185円	164円	164円	166円

(注) 2025年5月の株価については、2026年5月15日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年5月15日
始 値	169円
高 値	170円
安 値	166円
終 値	166円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当によるA種種類株式の発行

(1) 払込期日	2023年7月31日
(2) 発行株式数	A種種類株式290株
(3) 発行価額	1株につき1,000,000円
(4) 調達資金の額	290,000,000円
(5) 募集時における発行済株式数	8,550,400株（2023年3月31日時点）
(6) 募集後における発行済株式数	8,550,690株 ※普通株式8,550,400株、A種種類株式290株
(7) 割当先	近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合
(8) 発行時における当初の資金使途	①事業再構築に係る出店（2億55百万円） ②システム・IT投資（30百万円）
(9) 発行時における支出予定時期	①事業再構築に係る出店（2023年8月～2026年3月）

	②システム・IT投資（2025年9月～2026年3月）
(10) 現時点における充当状況	①事業再構築に係る出店（2億41百万円） ②システム・IT投資（27百万円）

②第三者割当による普通株式の発行

(1) 払込期日	2025年6月16日
(2) 発行株式数	普通株式2,000,000株
(3) 発行価額	1株につき177円
(4) 調達資金の額	354,000,000円
(5) 募集時における発行済株式数	8,550,400株（2025年3月31日時点）
(6) 募集後における発行済株式数	10,550,690株 ※普通株式10,550,400株、A種種類株式290株
(7) 割当先	株式会社テンポスホールディングス
(8) 発行時における当初の資金使途	①新規出店費用（2億50百万円） ②業態変更費用（70百万円） ③FC事業立て直し費用（29百万円）
(9) 発行時における支出予定時期	①新規出店費用（2025年7月～2028年3月） ②業態変更費用（2025年7月～2028年3月） ③FC事業立て直し費用（2025年7月～2028年3月）
(10) 現時点における充当状況	現時点において充当していません

14. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式6,000,000株
(2) 発行価額	1株につき166円
(3) 発行価額の総額	996,000,000円
(4) 資本組入額の総額	498,000,000円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当による
(6) 割当予定先	株式会社テンポスホールディングス
(7) 申込期日	2026年6月29日
(8) 払込期日	2026年6月29日
(9) 払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 天王寺駅前支店
(10) その他	上記各号については、 ① 2026年6月27日開催の定時株主総会の決議を効力発生条件とします。 ② 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

II. 支配株主の異動について

1. 異動予定年月日

2026年6月29日

2. 異動が生じた経緯

本第三者割当増資により、テンポスを割当予定先として新株式を発行することとしております。本第三者割当増資が実行された場合、テンポスは当社の議決権数の50.59%を保有することになり、同社が当社の親会社に該当する見込みとなることから、支配株主の異動が生じるものであります。

3. 異動する株主の概要

名称	株式会社テンポスホールディングス
本店の所在地	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 森下 篤史
資本金	499,000,000円

事業の内容	物販事業、情報・サービス事業、飲食事業
-------	---------------------

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年3月31日現在)	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	21,063 個 (2,106,300 株)	21.02%	第1位
異動後	主要株主である筆頭株主及び支配株主（親会社）	81,063 個 (8,106,300 株)	50.59%	第1位

- (注) 1 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年3月31日現在の総株主の議決権の数（100,223個）を基準に算出しております。
- 2 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年3月31日現在の総株主の議決権の数（100,223個）に本第三者割当増資により増加する議決権数60,000個を加算した総議決権数160,223個を基準に算出しております。
- 3 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
- 4 大株主順位は、2026年3月31日現在の株主名簿による株主順位に基づいております。
- 5 議決権のない株式として発行済普通株式総数から控除した株式数 522,163 株
- 6 2026年3月31日現在の発行済普通株式総数 10,550,400 株

5. 親会社との関係

テンポスは、本第三者割当増資の実行により当社の親会社となる見込みであります。当社は同社との間で資本関係を有することとなります。人的関係につきましては、同社代表取締役社長が当社代表取締役会長に就任する予定であるほか、役員の兼任が予定されております。また、取引関係につきましては、厨房機器等の商品仕入、新規出店、店舗改装等の工事を行っております。

6. 上場会社としての独立性に関する考え方

当社は、親会社を有する上場会社として、独立性の確保が重要であると認識しております。

当社の重要事項については、法令及び当社規程に基づき、当社取締役会において十分な審議を行ったうえで決定する体制としております。また、テンポスの代表取締役社長であり、当社代表取締役会長に就任予定の森下篤史氏は、主としてグループ全体方針及びグループ連携方針の策定を担うことを想定しており、当社の日常的な業務執行及び個別の経営判断については、当社代表取締役社長である加藤洋嗣氏が主体的に判断及び執行を行う体制としております。そのため、森下氏が当社の個別業務執行に深く関与することは想定しておらず、両社における適切な経営体制を維持してまいります。

さらに、当社は現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、このうち社外取締役1名及び社外監査役2名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、本株主総会終結の時をもって独立役員である社外取締役1名が退任予定であります。引き続き社外取締役1名及び独立役員である社外監査役2名による監督及び意見表明を通じて、経営の監督機能及び独立性の確保に努めてまいります。

7. 支配株主との取引に関する事項

当社は、親会社との間で取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の水準で行うことを基本方針としております。取引条件の決定にあたっては、他の取引先からの相見積り取得等を通じて価格及び条件比較を行い、その合理性及び妥当性を確認したうえで意思決定を行っております。また、親会社とは、今後、内装・外装工事費用及び設備投資に係る取引を行う予定であり、これらの取引の直近の取引実績を踏まえ、年間取引上限額を1億5千万円として設定し、取締役会において事前承認を行うこととしております。当該取引の進捗状況については、四半期ごとに取締役会へ報告を行い、継続的な監督を実施してまいります。なお、当該上限額を超過する見込みが生じた場合には、改めて取締役会においてその必要性及び合理性を審議のうえ承認を行う予定です。

利益相反が生じ得る案件については、森下氏は当該案件に関する審議及び決議に参加しないこととしております。また、親会社との取引については、取引条件の妥当性確認、取締役会による事前承認及び継続的監督を実施いたします。なお、当社とテンポスは主たる事業領域が異なっており、現時点において競業関係

にはないものと認識しておりますが、仮に競業取引が生じる場合には、会社法に基づく承認手続を行うことにより、それぞれの会社に対する忠実義務及び善管注意義務を踏まえ、各社の利益相反及び機会衝突に十分留意しながら適切に職務を遂行してまいります。さらに、社外監査役である独立役員による監督及び意見表明を通じて、少数株主の利益を害することのないよう対応してまいります。

8. 今後の見通し

上記「I. 第三者割当による新株式発行 11. 今後の見通し」をご参照ください。

III. 本資本金等の額の減少について

1. 本資本金等の額の減少の目的

本第三者割当にて増額される資本金及び資本準備金について、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、2026 年 6 月 27 日開催の当社株主総会にて、減資を行う決議を実施する予定です。当該議題に係る議案が可決された場合には、資本金及び資本準備金の額を、本第三者割当により増加する資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。その結果、減少後の資本金は 100,000,000 円、資本準備金は 0 円となります。

2. 本資本金等の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 598,000,000 円を 498,000,000 円減少して、100,000,000 円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額 498,000,000 円を 498,000,000 円減少して、0 円とする。

(3) 本資本金等の額の減少の方法

会社法 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

3. 本資本金等の額の減少の日程

2026 年 6 月 5 日 (金)	本定時株主総会への本資本金等の額の減少に関する議案付議に係る取締役会決議
2026 年 6 月 27 日 (土)	本定時株主総会決議 (予定)
2026 年 6 月 29 日 (月)	債権者異議申述公告 (予定)
2026 年 7 月 30 日 (木)	債権者異議申述最終期日 (予定)
2026 年 7 月 31 日 (金)	本資本金等の額の減少の効力発生日 (予定)

4. 今後の見通し

本資本金等の額の減少は、貸借対照表上の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではございません。なお、当社の業績に与える影響については未定であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上